

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

(平成 29 年 12 月 7 日 午後 1 時 45 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。一般質問を続けます。

通告の 4 外谷孝司議員。

- 1 ふるさと納税について
- 2 里山整備事業について

議席番号 1 番、外谷孝司議員。

◆ 1 番 (外谷孝司) 議席ナンバー 1 番・外谷孝司、通告のとおり、1 番にふるさと納税について、2 番に里山事業について、質問をいたします。

まず、1 番のふるさと納税についてですが、初歩的なところから、まず質問をさせていただきます。町の資料には、ふるさと信濃町寄附金とありますが、これはどうなんですか。ふるさと納税でもいいんですか。それとも、ふるさと信濃町寄附金というふうに言った方がいいのでしょうか…はい、それでは質問に入ります。ふるさと納税なんですけど、ここ近年、ちょっとお聞きしますと、27 年が 273 万何がし、28 年が 480 万何がし、29 年度、今年は、今までに約 680 万ということですが、他の町村にお聞きすれば、何か信濃町は、ちょっと少ないような気がするのですが、この辺について、町は何か、何が原因だとか、何かあるのでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 外谷議員さんにお答えさせていただきます。いわゆる、ふるさと納税でございますが、信濃町は、平成 22 年から対応をさせていただいていることだと聞いております。総額、流れからしますと、年度ごとの寄附金額、今ほど外谷議員さんが言われたとおりでございます。29 年度になって、今これ 11 月 22 日までだったですね。今、外谷議員さんが言われたのが 684 万、最新 12 月 3 日現在で、今 727 万 500 円という数字になっております。

それぞれのルールに従って、寄附金、ふるさと納税をお願いしているところではありますが、28 年度から 29 年度にかけて、かなり伸びてきたという状況に、今なっています。というのは、いわゆる言われています返礼品と言いますか、そういったことに対しても、かなり品数を増やさせていただいたと。町内の企業含めて協力をいただきながら、そんなことで、大分増えてもきているのかなと思います。私どもは、ふるさと納税については、本当に真面目な、という言い方は失礼なんですけど、その趣旨に添って、今までも信濃町は、対応をさせていただいてきたということでございます。近年、お返しものと言いますか返礼品が財産的な物になったり、いろいろなことがあって、総務省でも自粛を

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

求めているというようなことがあったりしているのですが、私どもは、本当にその趣旨に添ったお礼品を用意して進めてきていると。その結果として、それでもここへきて前年の倍近くに、御協力いただける皆さん方が、額的にも件数的にも増えてきたということで、大変ありがたいなと思っています。状況としてはそういう状況で、今後もいろいろな、ホームページも含めて、いわゆる町外も含め、皆さんにPRも含めてやっていきたいということでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1番（外谷孝司） 町長の答弁が、非常に詳しい説明をされてしまって、これから質問をしようと思ったことまで、もう答弁されて。

今後のふるさと納税というのは、全国から、信濃町を知っている人間が信濃町に協力をしたいということなんですよ。これ、具体的にPRの方法というのは、どんな方法でやっているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） ふるさと納税のお知らせの方法ですが、一般的なところでは、町のホームページに載せさせていただいております。また、ふるさと納税、信濃町に直接申し込めるサイトとしまして、今、民間2サイトと連携をしまして、そちらの方にも返礼品等の情報を載せさせていただく中で、募集を募っております。また、前代の議員さんからも御提案をいただいたんですけども、信濃町には別荘が、家屋敷税をいただいている別荘が1400戸ほどございます。そういうお宅に、毎年納税通知書をお送りするわけでございますが、その際に、ふるさと納税のチラシ等も同封をさせていただく中で、お願いをさせていただいてきているところでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1番（外谷孝司） それでは、今までのふるさと納税の額、額というか、寄附されたものの、町内でどのように利用されているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 活用、使い道でございますが、信濃町では、第5次長期振興計画の施策に基づいた7項目を、寄附の活用先として、寄附をしていただく方に提案をさせていただいております。豊かな自然環境を活用した活力ある町づくり、健康で安心して暮らせる町づくり、快適で安全な生活を守る町づくり、未来を担う子供たちの教育と文化、スポーツを通じた人づくり、医療の充実を目指して、森の中で心も体も元気になれる癒しの町づくり、町長におまかせメニュー、という7項目となっております。その

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

うち、多く選んでいただいている内容というのが、豊かな自然環境を活用した活力ある町づくり、森の中で心も体も元気になれる癒しの町づくり、町長におまかせメニュー、ということになっておまして、それぞれ環境保全や遊歩道整備等に、充当をさせていただいているところでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 今までの返礼品なんですけど、具体的に、返礼品というのは、どんなものが返されているのでしょうか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 返礼品でございますが、平成 28 年度につきましては 8 商品でございましたが、平成 29 年度につきましては、商工会様などにも御協力いただく中で募集を行いまして、30 商品の提供ができるようになってきております。多いものが、モロコシ、また、道の駅を中心にしました野菜セットのお届け、また、農産物のジャガイモ、乳製品、伝統工芸品、これは打刃物でございます。また、地酒、米、その他、商品ではございませんけれども、宿泊利用券、またリフト券なども、返礼品として提供をさせていただいております。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） これから質問しようと思ったことが、全て答えられてしまったんですけれども、私も、農産物ならトウモロコシだとかジャガイモ等々、それから打刃物なら、結構、今、聞きますと、古間辺りの打刃物の関係の方々に、都会辺りから、鍬（くわ）を送ってくれ、鎌を送ってくれという、わずかな畑しかなくて、機械を使えるような畑じゃない、本当に自分の家の庭先の畑、そんなようなことで、非常に人気があるというように聞いております。また、飲むヨーグルトや、これ地元のあれですから、なんですけれども、地元の酒屋さんが今、ヨーグルト酒、これがひそかに人気が出ている。こんなような物を返礼品にしたらどうかなというふうに思ったんですけど、みんな言われてしまったので。

それで、私は、勉強不足で大変申し訳ないんですけども、町内おもてなし民泊というようなことで、町内の古民家、あるいは、町や農協の未使用の施設を、この返礼金を利用してリフォームをし、納税額によって、年に 1 回とか数回、無料で、信濃町に来町をしてもらうというような、やはり方法を探った方がいいんじゃないかというふうに思っています。多くの、多くのというか、年に納税額が多い人から何回も、1 年に何回も信濃町へ来町していただければ、観光、あるいは農作業の体験、このようなことまで手掛けていって、また、ふるさと納税を納められた方だけじゃなくて、一般の客あたりも民泊などをして、観光や、農業の体験作業なども合わせてやったらどうかと、こんなふ

うに思うわけです。そうすることによって、来町された方々、車で来れば、町内で燃料を使ったり、食料を買ったり、日用品を町内で消費されるというようなことで、一石二鳥になるかなというふうに思うわけですが、既に町は、その方も手掛けておるといことなんですが、ついこの間、富士里地区の町政懇談会の時に、総務課長も言っておられましたし、以前にも確かこの場で、総務課長が言っておられたと思うんですが、空き家がなかなかない。私は、空き家があっても、貸す方が少ないんじゃないかと思うんですが、その辺どうなんですか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 議員のおっしゃるとおり、統計的に見ても、世帯数というのは、それほど減少しておらないですね。そういう中で言いますと、空き家自体も増えてはいるんですけども、実際には使わないお宅があったりして、そういう所で、別のお宅に住まわれているというようなこともあろうかと思えますけれども、おっしゃるように、例えば、家財などが非常に残っていて、実際に貸すとなると、なかなか難しいというようなこともありますし、信濃町ではなくて、例えば、御家族が住まわっていて、息子さんだとかが都会に出て行かれて、その後また、残られていたお年寄りが出て行かれるというような実情もあろうかと思うんです。けれどもそういう中で、なかなか貸そうという気持ちになれないということもあろうかと思えます。そういう中で町も、空き家を改修してお貸しする際に、家財の撤去費の補助をしたり、空き家の改修についても補助をするということで取り組んでおるわけですが、使っていただいているんですが、それほど多くならないというのが実情でございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 実は私も個人的に、空き家を 2 件ほど借りたくてあれしたんですけども、二つとも共通する点というのは、先祖代々の仏壇があるから貸すことができないと、そういうことを聞いたんですけども、総務課長、どうです、町でもやっぱり、そういう意見は聞かれますか。

●議長（小林幸雄） 高橋総務課長。

■総務課長（高橋博司） 町では前年度、空き家の実態調査というものをさせていただきました。そういう中で、空き家をお持ちの方にアンケート調査をさせていただくんですが、そのアンケート調査を基に総務課の担当がお伺いをしてお話を聞くと、仏壇に限らず、やはり家財が残っているので貸すことは難しい、というようなお話をいただいておりますので、議員がおっしゃるような実態もあろうかと思えます。実際に、私がもし空き家になって貸すとすると、仏壇がありますので、それをどうしようかなというのは、悩みの種になろうかと思えますけれども、おっしゃるとおりだと思います。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） そうなんです。実は今こういう、どこも近代的な家庭になってきて、先祖の仏壇を子や孫が受け入れても、家に持ち込めないという、そういう実態が、これは信濃町ばかりではなく、ほかにもそういう話が聞かれるんですよ。私も前から、たまたまちょっと個人的に、お寺のいろいろな役をやっていたりしたもので、そこでも何回か話があったんですけども、無縁仏という、お寺さんに、先祖がいなくなって子守をしてもらう。私は、いつもそう思っているんですけども、仏壇を、例えば、今廃校になっている小学校の何室かを、今流行（はや）りの空きビルを仏壇のあれに、建て替えをしちゃうというのが結構、お墓も立つ、そういうのを町でやるのかお寺さんがやるのかと、その辺ありますけれども、そういうことを考えていくと、かなり空き家も貸すことができるんじゃないかなと。

なぜ、ふるさと納税にそんな話をするかと言うと、先般、9月の時も、私、質問をさせていただいたんですけども、非常に農地の荒廃が進んできている、これからますます進むというようなことで、このふるさと納税を使って、ある程度貸してくれる農地を集団化して、そこに休憩所、あるいはベンチ、水道、トイレとか、そういうものを置いて、そして県内外、あるいは都会から何泊か来て、農作業をしてもらう。1年に作付けから管理から収穫まで全部できない人には、町の、シルバーと言ったら失礼になるのか、そういう人たちを中心に、農作業体験協力隊みたいなものを作って、作付けはしたが収穫はできない、そういうところは協力隊が管理をして、できた物を送ってやるとか、というようなことを、ふるさと納税と合わせて、こういったような事業をやっていけば、農作物も荒れないし、それから今、年をしてトラクターから田植機からコンバインから何でも機械はそろっているが、もう農作業できないという人たちにも、多少なりとも助けになるんじゃないかと、こんなふうに思うわけです。

ふるさと納税のことに関しては以上で、それでは、里山事業整備について、ちょっと質問をさせていただきます。

町では既に、この事業に取り組んでおるのでしょうか。それを伺いたと思います。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 里山整備につきましては、町では森林整備として、県の森林税を使いまして、森林づくり推進支援金や、森林整備地域活動支援交付金などを活用して、計画的に間伐などを実施をしております。平成 28 年度搬出の間伐では、35ヘクタールを行ったところでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

◆1 番 (外谷孝司) 私もこの事業に関しては、本当に浅くしか勉強してなくて申し訳ないのですが、この事業というのは、1か所1ヘクタール以上で、補助率が90パーセント、補助の対象になるのは、間伐のために伐採するときはもちろんなんですけれども、そのための下草刈りとか、やぶ刈りだとかいうふうに理解をしているんですが、いいでしょうか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■教育次長 (小林義之) 基本的には、里山森林の機能回復を重点に推進をするためのものでありまして、主には間伐事業ということで、進めているものでございます。

●議長 (小林幸雄) 外谷議員。

◆1 番 (外谷孝司) これ、面積1ヘクタール以上とありますが、この1ヘクタール以上、例えば、私、富が原の人間ですから、富が原的に整備をしたい、場所は5か所にも6か所にも分かれてしまう、こういう場合には対象になるんですか、ならないんですか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 現在の地域、ある程度範囲を考える中でやっておりますので、富が原の集落でしたら、その中で1ヘクタールでも問題はないと思いますけれども、今現在、事業主体として行っているのは、主には森林組合さんがこの事業活用をして、行っているのが主なものでございます。

●議長 (小林幸雄) 外谷議員。

◆1 番 (外谷孝司) ということは、もし仮に、富が原組で、組全体で1町歩以上まとめて、この事業をしたいといった場合には、これは、対象となりますか。

●議長 (小林幸雄) 小林産業観光課長。

■産業観光課長 (小林義之) 事業主体が、森林所有者の団体ということでございますので、所有者の団体を作ってください中でやってもらえれば、できると思います。

●議長 (小林幸雄) 外谷議員。

◆1 番 (外谷孝司) 要は、この事業に参加する前です。先ほど言った、1ヘクタール以上ですから、1ヘクタールでもいいんですけれども、その1ヘクタールに対して30パーセントというのが、ちょっと頭にあるんですけども、その30パーセント以内の伐採

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

なのか。全部切ってしまえば間伐にならないですよ。以上なのか、以内なのか、この辺、分かりますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） この事業につきましては、間伐率が原則 30 パーセント以上、特に豪雪地帯の場合は 20 パーセント以上というふうに定められております。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） これ 30 パーセント以上何パーセント、例えば、30 パーセント以上 50 パーセント以下だとか、そういうあれはないですか。30 パーセント以上、50 パーセントでも可能ですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 全伐でなければ、50 パーセントでも可能だと思います。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 里山事業というんですから、地目は山林でなければ対象にならないんですか。それとも原野、あるいは雑種地、中には畑・水田でも立派に雑草が生えて、もう元へ戻らないような土地が信濃町にはたくさんあるんですけれども、そういう土地も対象になりますか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） 現況が山林であれば、問題ないと思います。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 現況が山林であればいいということは、農業委員会が、農地パトロールをやったり遊休地を調査している、その農業委員会が、これは地目は畑だけでも、現況は山林だと言ったら、オーケーということですね。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） その目的が、どういう目的で、畑にする目的があるのであれば基本的には畑になるかと思っておりますけれども、その辺の目的が、どのようにされる目

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

的であるのかによって、後の地目の確認になるかと思えます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） ただいまの課長の答弁で、もう少し後に質問をさせていただきます。この事業を行った後に、長年にわたり管理をしなくちゃいけないんですよね、その事業主体が。この管理に対する補助金はあるんですか。

●議長（小林幸雄） 小林産業観光課長。

■産業観光課長（小林義之） それに対する、管理についての事業というのは、今のところありません。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 私は、この事業を利用して、長期的に、町内の主要な道路の近辺を、例えば、戸隠線とか野尻湖周辺の道路、黒姫高原の周辺の道路、県道仁之倉線とか栃原線などの整備を長期的に計画をしていけば、非常に景観も良くなり、観光にも、美しい信濃町になるというふうに思っているんです。

それともう一つ、その大きな目的というか、熊の対策になると思う。熊というのは、自分が身を隠せるような所がなかったら出てこない、そこへは出ないんですよね。その奥の身を隠せる山や。

そのようなことで、信濃町のそういった主要の道路を整備して、先ほど、私、質問しましたふるさと納税で、山林整備は里山事業で行って、畑は集団化をして、整備をして、それでその町内外の都会の人たちが来て、農業体験をしたり、サイクリングをしたり、レクリエーションをしたりするような休憩場所みたいなものを、長年にわたって、信濃町のいたる所に作っていったら、観光客も増えるんじゃないかと、こんなふうに思うわけですが、町長、私今度、町長に一つお伺いしたいんですが、このような、先ほど、里山事業を行った後の管理には補助金がないということですが、今の熊対策だとか、信濃町を美しくするというような、非常に良い事業だと思うので、このような事業を行った団体に、町として、補助をするというような考えはありますか。

●議長（小林幸雄） 横川町長。

■町長（横川正知） 今、外谷議員から、ふるさと納税に端を発して、そして今までのように、単に寄附金なりを、ふるさと納税を受けるだけじゃなくて、それを発展しながら地域の中に、共に活動できるような体制づくりができないかと、それが観光にもつながったり、あるいはまた熊対策、あるいは荒廃農地の解消術になるのではないかと、そういうとでございます。

一つは、これ、なかなか難しい問題が、実はあると思うんですね。やっぱり農地にしても、現況の中で、その集約化なりが、なかなか難しいという部分もありますし、そういう中では、おいでいただいて、そのふるさと納税の皆さん方に、半分ボランティア的に携わっていただいて、地域なり経済循環、そしてまた人的交流も深まるじゃないかと、こういうことだろうと思うのですが、難しい部分もあるなということをお聞きしながら、今、聞かせていただいております。

沿道だとか、そういう所の、まさにその里山整備について、後の管理とかうんぬんについて補助をどうなんだと、こういうことですが、これもなかなか正直なところ、難しいところがあると思うんですね。というのは、個人のそれぞれの財産でありますので、基本的に沿道は、例えば、路肩 5 メートルぐらいずつ、全部、県道敷地だというようなことになれば、また一つの考え方も出るんでしょうけれども、民民のその土地について、その財産、管理も含めて、景観上ありますよ、景観上ありますけれども、そういったことが可能かどうかというのは、ちょっと難しい問題もあるんじゃないかなというふうに思います。

思いは十分理解できます。本当にそういうことで、すっきりした道路、住んでいる人間にとっても良いし、おいでいただく観光の皆さん方にとっても、ここはなかなかすっきりしたきれいな環境だなど、こういうふうに思われることは、私も本当に望ましい姿だなどというふうに思うんですが、言われる御提案をいただける部分について、どう取り組むかということをお聞きした時に、極めて難しい問題もあるなということをお聞きしたわけでございます。ちょっと感想も含めた答弁で大変恐縮ですが、そういうことでございます。

●議長（小林幸雄） 外谷議員。

◆1 番（外谷孝司） 実は、信濃町にも非常に観光に長（た）けたプロがいるんですね。そういう方々も、大分お年を召していて、信濃町もお金がないだろうから、ボランティアでも協力できる場所は協力したいと、このような話も聞いております。そんな中で、今の二つの事業の金から、その事業の絡みの中で長期的に、信濃町が、どこへサイクリングやハイキングしてもきれいだなど、熊の心配もない、というような信濃町になるように、私は、こういう、全て農業だけじゃなくて観光から、信濃町に来町者が多くなれば、当然食料品も買えば日用品も買ってくれると、栄えるんだろうと思っているわけなので、何か信濃町を真剣に考える会みたいなものを設立して、いろいろな分野から信濃町に観光客なり農業体験なり、個々にいろいろなことをやっている町村というのは、いっぱいあるんですね。例えば、中条村ですと、野沢菜をまいたきり、収穫までお客さんがして、それでいくらと、こういうようなやり方もしているし、そういった何かアイデア一つで、この信濃町もまだまだ栄えるんじゃないかと、こんなふうに思うわけです。これで、質問を終わりますけれども、以上です。

●議長（小林幸雄） 以上で、外谷孝司議員の一般質問を終わります。

平成 29 年第 414 回信濃町議会定例会 12 月会議 会議録(2 日目)

この際、2 時 30 分まで暫時休憩といたします。

(午後 2 時 20 分)